高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画事前意見

資料2

※類似の意見や質問は集約した。

※類似の意見や質種類	区分	意見	対 応	提案者
高齢者福祉計画		訪問入浴サービス、ショートステイ利用料補助事業の廃止 検討の計画について、今後も引き続き利用できるようにし てほしい。	表現を変更。第6期中の検討事項とする。	町民コメント
	意見	養護老人ホームの建設計画をたてる必要があると思う。	養護老人ホームは介護保険の施設ではなく、見守りがあれば日常生活は自立した高齢者向けの施設。現在、他市町村等の施設に入所している者もいないので、新たに建設しない方向性。	町民コメント
居宅サービス		介護保険による福祉用具購入、住宅改修について、償還払い方式のみではなく、受領委任方式を採択してほしい。	第6期中に、実施に向けた検討を行う。	町民コメント
	意見	通所リハビリのサービス見込量が大幅に減っている。	平成26年度実績見込誤り。修正した。	委員意見
	質問	「特定入所者介護サービス費等の支給要件について、所得のほか、資産の状況も考慮するものとする。」とあるが、 申込者の資産を誰がどういう方法で調査するのか。	申請時に自己申告してもらい、その後国の基準に従って調査を行う。	町民コメント
施設サービス	意見	認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、軽費老人ホームについて新たに設置してほしい。	施設等については、町の高齢者人口と比すると他 市町村と比べて多い状況。住民が望む在宅生活の 継続を実現することを加味し、第6期では計画し ない方向性。	町民コメント
		特別養護老人ホームについて、入所条件が要介護3以上になるが、要介護1・2の入所判定基準はどのようになるのか。	国が示す基準に従い、埼玉県で指針を作成。本指針に基づいて実施。	町民コメント
地域密着	意見	定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、「第5期計画からの新しいサービス」との表現がなじまないのではないか。	修正した。	委員意見
	意見	認知症対応型共同生活介護について、第5期実績より第6 期利用見込が減っている。	修正した。	委員意見
地域支援事業	意見	成年後見人制度の申立て者の実績と今後の見込み数を記載 したほうがよい。	記載した。	町民コメント
	意見	包括的・継続的ケアマネジメント事業について、現在この 機能が果たされていないと思う。	実施している。	町民コメント

種類	区分	意見	対 応	提案者
地域支援事業	意見	新しい地域支援事業(新規事業)について、町での対応は 可能なのか。実施については運営推進協議会に多くの町民 参加を募り、議論を経た上で実施したほうがよいと思う。 説明会を計画してほしい。	庁内においても関係課で協議をする予定。また、 関係機関にも協力を仰ぎ、協議を諮る予定。実施 内容については、決定し次第広報等を通じて住民 に周知を図る。	町民コメント
	意見	認知症施策のなかに、介護保険事業計画単独での支援策と、介護保険事業計画と障がい福祉計画とが連携した支援 策を盛り込んでほしい。	記載する。	町民コメント
	意見	新しい介護予防・日常生活支援総合事業について、訪問型サービスと生活支援サービスの違いが分かりにくい。	町でも今後検討を重ね、実施すべき事業の調整を 行う。その中で分かりやすい制度体系づくりに心 がける。	委員意見
	意見	新しい介護予防・日常生活支援総合事業について、平成2 8年度の訪問型サービス利用見込、通所型サービス利用見 込が少ないのでは。	平成28年度は移行期のため、要支援認定者全員 が総合事業となるわけではない。順次移行するこ とを踏まえ、この見込となっている。	委員意見
	質問	地域ケア会議の開催回数、構成員は。	年6回予定。構成員は固定ではなく、そのときの テーマにより変動。また、オブザーバーを入れる 予定。	町民コメント
	質問	地域包括支援センターの増設を計画とあるが、どのような計画か。人員の増員、具体化の方策は。	新規に1か所設置する方向で計画。	町民コメント
	質問	生活支援体制整備の「協議会」とは何か。	地域の関係機関やボランティア、地域住民などを 構成員とし、高齢者が地域で住み続けられるため に必要な支援や体制、制度を検討する合議体。	委員意見
保険料	意見	標準給付費、介護保険料が未記載。金額を明記した上でコ メントを求めるべきでは。	運営協議会は、高齢者福祉・介護保険事業の内容 について審議するものであるため。	町民コメント
	質問	介護保険料の段階について、6から9は誤りでは。	平成27年度から、国の規準において9段階の設定となった。町の介護保険料段階も国の基準に合わせたため、正しい。	町民コメント
	質問	財政負担割合の見直しについて、計画期ごとに1号被保険者の負担割合が1%ずつ上がり、国・県・町の負担割合が上がらない理由は何か。	町で決定するものではなく、介護保険法関連法規 に基づくもの。	町民コメント
その他	質問	日常生活圏域ニーズ調査で聴取したアンケート結果自由記載内容については、今回の介護保険事業計画にどのように反映させたのか。	計画を策定する上での参考とした。	町民コメント
	意見	高齢者を示す表現が様々(65歳以上高齢者、高齢者、高 齢者(65歳以上)、65歳以上)。	可能な範囲で表現を統一する。	委員意見